



労働ながの

2024

2月

NO.566

長野県中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金を開始しました！

女性・若者を中心とした賃上げと設備投資促進により県内企業の人手不足に対応するため、国の業務改善助成金の上乗せ補助制度となる「長野県中小企業賃上げ・生産性サポート補助金」を開始しました。

概要

- 生産性の向上や従業員の賃金引上げに取り組む県内中小企業を支援するため、国の業務改善助成金の上乗せ補助を行います。
- 業務改善助成金の交付額確定及び支給決定通知を受けた企業で、女性・若者等が働きやすい職場づくりに取り組む宣言を行った企業が対象となります。
- 業務改善助成金の支給決定額の1/10（先進的・積極的に職場環境改善に取り組む認証制度取得企業は支給決定額の2/10）を補助します。

補助内容等

対象企業

- 長野県内に事業場があること
 - 令和6年1月1日以降に長野労働局に業務改善助成金の交付申請を行い、令和7年2月28日までに交付額確定及び支給決定通知を受けていること
 - 以下の宣言をいずれも行っていること
県「社員の子育て応援宣言」 国「パートナーシップ構築宣言」
 - 【上乗せ補助の要件】以下の認証制度を1つ以上取得していること
県「職場いきいきアドバンスカンパニー」 国「えるぼし」「くるみん」「ユースエール」
- ※その他要件は要綱をご覧ください。

補助内容

上記対象企業に対して国助成金の支給決定額に1/10を乗じて得た額を支給
（「職場いきいきアドバンスカンパニー」等認証制度を取得している企業は2/10）
※業務改善助成金の支給決定額と合算した額が国助成金の助成対象経費の額を超えないものとする。

申請書類提出期限

業務改善助成金の交付額確定及び支給決定通知を受けた日から起算して3か月を経過する日又は令和7年3月10日のいずれか早い日まで
※申請に必要な書類等詳細については要綱をご覧ください。

【要綱等詳細はこちら】

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/seisanseisupport.html>

【事業に関するお問い合わせ先】

長野県産業労働部労働雇用課 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

TEL：026-235-7201 Mail：koyotai@pref.nagano.lg.jp

※令和6年1月時点の内容となります。今後の状況により事業内容変更等の可能性もございますのでご了承ください。



令和5年年末一時金要求・妥結状況

労働雇用課では、県内の民間労働組合を対象に「年末一時金要求・妥結状況調査」を実施しております。令和5年12月31日現在でまとめた調査結果（最終報）の概要は、次のとおりです。

調査対象420組合のうち190組合から県に一時金要求の報告があり、そのうち188組合から妥結の報告がありました。

平均要求額は、2.35か月分の613,083円となり、前年同期（令和4年12月31日現在）と比べ金額では9,090円増加し、月数では0.03か月下回りました。

平均妥結額は、1.98か月分の517,691円となり、前年同期（令和4年12月31日現在）と比べ金額では2,398円増加し、月数では0.05か月下回りました。

また、企業規模別の状況をみると、従業員300人未満規模の平均妥結額は434,995円（月数1.76か月）、300～999人規模は571,894円（2.11か月）、1,000人以上規模は682,098円（2.36か月）となりました。

区 分	要 求					妥 結			
	平均年齢	平均賃金	組合数	平均要求額	平均要求月数	組合数	平均妥結額	平均妥結月数	
調 査 計 (R5.12.31現在)	歳 40.7	円 260,365	組合 190	円 613,083	% 2.35	組合 188	円 517,691	円 1.98	
企業規模別 状 況	300人未満	41.0	245,554	103	548,155	2.23	101	434,995	1.76
	300～999人	39.9	270,754	54	643,690	2.38	54	571,894	2.11
	1000人以上	41.1	289,594	33	765,654	2.64	33	682,098	2.36
前年同期 (R4.12.31)	39.9	253,747	185	603,993	2.38	184	515,293	2.03	

(注) 1 要求・妥結状況は、単純平均によるものです。 2 平均妥結月数は、妥結組合の平均賃金に対するものです。

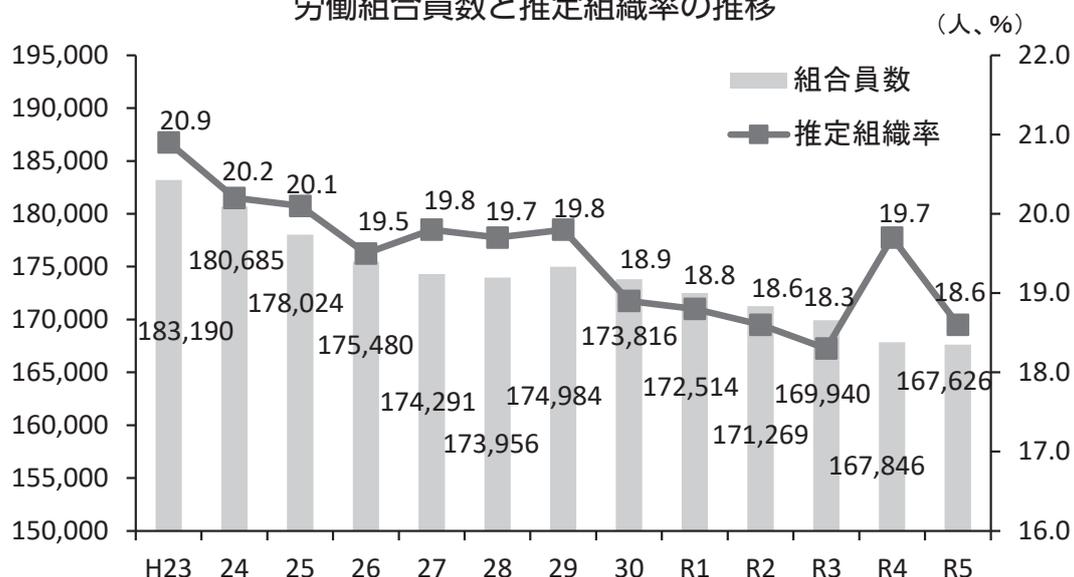
令和5年労働組合基礎調査結果（長野県）の概要

県内の労働組合数は、1,315組合で前年比20組合の減少、組合員数は、167,626人で前年比220人の減少となりました。

また、県内の推定組織率（組合結成可能な雇用労働者に占める組合員数の割合）は18.6%となり、前年比1.1ポイント減少となりました。

全国の単一労働組合の労働組合数は22,789組合、労働組合員数は993万8千人で、推定組織率は16.3%となりました。

労働組合員数と推定組織率の推移



「しんしゅう多文化共生新時代の構築」

シンポジウムが開催されます！

日本中で人手不足が深刻になり、外国人との共生が「自分ごと」になってきています。しかし長野県内では、まだ「他人ごと」という感覚が残っているようです。そこで、多文化共生の重要性を全県で共有すること、また企業関係者と多文化共生関係者とのつながりを強化することを目的に、NPO法人 中信多文化共生ネットワーク（CTN）、日本国際交流センター（JCIE）、国際協力機構（JICA）共催でシンポジウムを開催します。ぜひ、ご参加ください。

参加は
無料です

- 日時** 令和6年3月19日（火）午後5時30分から8時まで
- 会場** 松本市 信毎メディアガーデン 1Fホール（長野県松本市中央2丁目20-2）
- 対象** 長野県内の企業・団体
- 定員** 150名 定員なしのWEB会議形式（Zoom）でもご参加いただけます。

申込み方法 右の二次元コードよりお申込みください。

お問合せ先 NPO法人 中信多文化共生ネットワーク
chushin.tn@gmail.com

お申込みはコチラ



女性管理職・次世代管理職の異業種交流会の

参加者を募集しています！

長野県では、女性が自らの希望と能力に応じた働き方が出来る社会の実現を目指す取組として、標記イベントを開催します。

様々な職種や業種の人と、日頃の悩みや情報を共有し、意見を交換する場として楽しく交流できますので、ぜひご参加ください！

参加無料
(事前申込制)

- 対象** 県内企業・法人、自治体に勤務する女性管理職の方（役員等の上級管理職を除く）、管理職候補又は管理職を目指したい・目指してもらいたい女性従業員の方
- 定員** 30人程度
- 日程** 令和6年3月5日（火）13:30~16:00
- 会場** 長野県松本合同庁舎講堂（松本市島立1020）
- 申込期限** 令和6年3月1日（金）17:00まで



申込み・
お問合せ先

イーキュア株式会社（委託事業受託者）
電話：0263-40-0234（平日10時~17時）
お申込みはこちらのURL又は二次元
バーコードからお願いします。
URL：https://0234.jp

お申込みはコチラ



長野県外国人材受入企業サポートセンターをご活用ください！

県内企業・団体の皆さまからの外国人材受入れに関するご相談・ご質問にお答えします！

たとえば…

新しい在留資格の
『特定技能』ってどんな資格？

技能実習生を
受け入れるには
どうすればいい
のだろうか…



外国人を雇用する
ときどんなルール
があるんだろう…

外国人留学生を
採用するときの
注意点は？

こんなときは、まずはお気軽にご相談ください
専門的知識を持った相談員（申請取次行政書士）が対応いたします

長野県外国人材受入れ企業サポートセンター

電話 **026-217-1471** URL <http://nagano-gaisapo.org/>

相談時間 月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）9:00～16:00（事前予約制）

相談無料

秘密厳守

長野県長野市大字南長野南県町1009-3 長野県行政書士会館内

不当労働行為救済申立事件の審査の実施状況

不当労働行為救済申立事件については、審査の期間の目標を定めるとともに、目標の達成状況その他の審査の実施状況を公表することとされています。（労働組合法第27条の18）

当労働委員会の令和5年の状況は、下記のとおりです。

記

1 審査の期間の目標

当労働委員会では、不当労働行為救済申立事件に係る審査期間（申立てから事件終結までの期間）の目標を、1年（ただし、特に複雑な事件については、別途定める期間）以内と定めています。

2 目標の達成状況

令和5年に終結した事件は次の2件で、目標期間内に終結しており、目標は達成できました。

事件番号	終結状況	申立年月日	終結年月日	審査の日数
元不1	一部救済	R元. 7.29	R 5. 1.26	1,278日（約3年6月）
5不1	取下げ	R5. 8.28	R 5. 9.19	23日

注：元不1号事件は特に複雑な事件として審査の期間の目標を3年6か月と定めています。

3 審査の実施状況

（令和5年12月31日現在）

No.	事件番号	申立年月日	申立事項	審査の実施状況
1	元不1	R元. 7.29	不利益取扱 不誠実団交 支配介入	委員調査8回 審問6回 令和5年1月26日 一部救済命令交付
2	5不1	R5. 8.28	不利益取扱	令和5年9月19日 取下げ

ご存知ですか？労働委員会～雇用のトラブル、まず相談～

〇お問い合わせ先 長野県労働委員会事務局（長野県庁8階）

Tel 026-235-7468 E-mail roi@pref.nagano.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.nagano.lg.jp/roi/kensei/soshiki/soshiki/kencho/roi/index.html>



労働ながの 編集・発行：長野県産業労働部労働雇用課

HPにも掲載中

労働ながの

検索

電話 026-235-7119 Eメール：rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

「労働ながの」に対するご意見、ご希望、ご感想をお待ちしております！